

令和3年度第2回小田原市文化財保護委員会 会議録

日 時 令和3年11月10日（水）午後1時30分～午後3時00分

場 所 市民交流センターUMECO会議室1・2

出席者 文化財保護委員

相澤委員（委員長）、勝山委員（副委員長）、岡本委員、鳥居委員、平田委員、
松蔭委員、吉田委員、吉良委員

※欠席委員 大谷津委員、岩橋委員

小田原市

文化 部：鈴木部長、尾沢副部長

文化財課：内田課長、田村副課長、佐々木係長、大島主査（再任用）、鈴木主査、
鳥居主任、劔持主事

1 開会

2 教育長あいさつ

3 議事

（1）協議事項

ア 市指定史跡「平成輔の墓所」の修復の方向性について

資料1に基づき事務局が説明

本案件は、令和4年度予算において、市指定文化財修復のための補助金制度を活用して、ご住職の意向も踏まえ実施していく予定で、財政部局との調整を進めているところである。

7月の文化財保護委員会でもご協議いただき、その中では、建造物の指定ではなく、史跡指定であることの意味をどう捉えるか、屋根部も祠本体も溶結凝灰岩の風祭石であるが、その風祭石が現在調達できない中で、どう復元していくことが望ましいかなど議論いただいた。

一方で、8月に入り、度重なる長雨や豪雨があり、観察したところ、墓所が今にも倒壊しそうな危険性が確認できた。そこで、緊急で屋根部を切り離し、屋根部は本堂の軒下にブルーシートで覆い保管したところである。資料1、2枚目の裏の写真のように少し痛々しい状態で保管している。文化財保護委員の皆様には、メールにて報告させていただいた。

なお、2枚目の表面に切り離した状況の写真があるが、切り離す過程においては、屋根部と祠本体の部分との接続の部分も風化していて、傷みが激しいことが確認できた。

この他、前回の会議では、「風祭石に近い風合いとして久野石が適しているのではないか」というご意見もいただいたが、その後委員を通して調べていただいた結果、適した大きさの久野石は確保することは困難とのことが分かった。

以上のことを踏まえ、事務局が再検討して、案をお示ししたものが、表のようになる。大きく、屋根部を活かして一部を復元する（a）案と、基壇から上全体を復元する（b）案とに分かれ、次に石材を何にしていくのがよいかという検討になる。

（a）案では、屋根部を活かすので赤粋の部分である祠本体の部分を復元することになり、メリットとしては、「従来の素材を活かして継承を図る」ことができる。一方で、屋根部分が欠損している部分があるため、少し不安定さが残る。また、屋根部は風化していることから、将来的には覆い屋も必要になってくるのではないかなど、耐久性に課題が残る。風祭石が調達できないとなると、屋根部と祠本体の石材が異なる、という面もある。なお、石材店に伺ったところ、屋根部の底の部分を切り離れたところが、不整形なので、祠本体とはモルタルを使って接続した方がいいだろう、というお話であった。

次にもう一方の（b）案は、基壇から上全体を復元するという案である。メリットは、（a）案よりも全体として耐久性が高くなるが一方で、取り替えということになると、歴史的な特色がやや損なわれるといった面がある。

石材屋に伺ったところ、表面の加工を工夫することで、風合いを近づけたいが、技術上、ちょっと実物の忠実な再現にはやはり限界があるという話だった。

石材については、サンプルを回覧する。石材の仕上げは、石材の表面にカーボン製の砂を吹き付けて表面に凹凸をつけるサンドブラスト仕上げという方法を使って、風合いを近づけていく予定である。

以上、これまでの協議内容と8月に屋根部を切り離れた時に観察した状況などを踏まえ、事務局で評価をつけた。その中では（b）-1案が一番適切ではないかと考えている。理由としては、

一つ目は、文化財としては、史跡として指定されており、石祠は史跡の価値そのものではないが、構成要素として一定の役割を果たしてきた。

二つ目に、石材は当地方の溶結凝灰岩を用いており、加工はしやすいが、耐久性は低いと思われれます。このため、文献上は風土記稿により江戸時代から石祠は確認できるものの、これまでも何度か作り替えられたことが推察される。

三つ目に、このため、従来の素材感を継承しつつもできるだけ将来にわたり継承していくことを考慮して、（b）-1案で進めていきたい考えである。

委員の皆様には、事務局案について何かご意見等がありましたらよろしくお願ひしたい。

委員長

協議事項ということで、皆さん自由なご意見を出していただけたらと思う。大きくは、（a）（b）の2案があり、（b）案はさらに、（b）-1と（b）-2案になるが、（b）案の中の2つの違いは、石の素材が違うということか。

事務局

はい、そうである。石の素材のサンプルを回覧する。

委員長

石の素材と加工方法について事務局から説明いただきたい。

事務局

まず、こちらが小松石で安山岩であり、現在の墓石でも使われることが多いと思う。削り方は3種類あり、サンダー仕上げというのは、石材屋いわく、いわゆる切りっぱなしで、価格は一番安い。次は、叩き仕上げで、叩いて風合いを近づけるという方法で、さらにこちらがサンドブラスト仕上げとあって、カーボン製の砂を吹き付けて表面に凹凸をつけ、風合いを近づけるという方法だと伺っている。

もう一方は、芦野石で、溶結凝灰岩であるため、安山岩より耐久性はやや弱くはなるが、風合いは今までの平成輔の墓所に近いのではないかと思われる。

委員長

事務局はこの芦野石で、サンドブラスト仕上げで進めたいということか。

事務局

はい、そのとおりである。石材の表面にカーボン製の砂を吹き付けて、表面に凹凸をつける、サンドブラスト仕上げでやっていきたいと考えている。

委員

史跡としてつまり、平成輔の墓所であることが重要なのか、それともこの石造物自体が、非常に重要であるのか、その辺が基本になると思う。石造物単独としても非常に重要な建造物であると考えられるのであれば、復元という問題も考慮しないとまずいのではないかと思う。委員、いかが考えるか。

委員

墓地というのは、場所と一般的に墓石がセットになっているものだ。だから史跡とはいえ、場所だけではなく、墓石も構成要素として重要なものだと思う。現在史跡指定地にある石廟という形式の建造物は、江戸時代の初期から各地で見られるようになるもので、平成輔の時代よりはるか後世に造られたものである。

とはいえ、江戸時代の初期から、数百年の歴史を積み重ねてきたわけで、継承されてきた歴史をどう考えるかというところは重要だと思う。委員の発言は、その積み重ねてきた歴史をどう考えるのかというような問いかけではないかと認識したのだが、それでよろしいか。

委員

墓所は移転して、現在の場所になっていると聞く。しかし、市民として、子供の頃、お参りに行った記憶もある。本町小だったか、それくらい戦前に近い感覚でいうと、南朝系の重鎮ということで、尊崇を受けていたと思う。そうすると平成輔の墓所が、当時の潮音寺の一角にあったということは、たぶん間違いなさそうだ。風祭石の成立で考えると、あの石そのものが、もともと墓石としての石ではないのかと思う。

委員

石廟という形式は、墓石の代わりに使っているケースがある。例えば栢山の善栄寺には二宮一族の墓として石廟がある。神奈川県の場合小田原周辺に墓として造られている例は多い。全国的にみると、越前の松平の墓所が石廟という形式である。墓として使わないということはない。

委員

お墓として、それを代替にしたのか、それともそういう意図で造ったのか、ということはあるが、時代的に風祭石の加工した祠形式の建造物としては、かなり古い類に類する珍しいものか。

委員

先ほど申し上げた石廟は、小田原市周辺のものも風祭石で造ってある。時代判定の方法として、銘文が残されているわけではないのだが、一石五輪塔が奥壁にレリーフされているもの、また内部に納入されているものもある。このような小型の一石五輪塔は、中近世移行期、ことに江戸時代に入ってから増加していること、また、五輪塔の形からも江戸時代の初期と考えられる。

委員長

委員から、史跡として残すのか、また石造物自体も非常に重要な文化財ではないか、というご意見があった。非常に重要なことではあると認識しているし、本来は両方きちっと残せればいいとは思いますが、事務局説明にあるように現実的には厳しいようである。平成輔の墓所は、史跡の指定であり、建造物の指定ではないということ、これは以前も議論しており、委員皆さん共通の理解はされていると思う。従って、史跡の場所を動かさないことは大前提であるが、そこに建っている石造物、史跡を象徴するものが、現実的にはもうボロボロになって、非常に危険な状態で、今は取り外し、ビニールシートを掛けてあるという状況である。ここが一番問題になってくると思う。つまり、このままビニールシートを掛けたままで、史跡の札を立てておくわけにもいかないのだから、このビニールシートを外して、そのあとどうするか検討が必要である。そこで、大きく2つ案があり、(a)案が一部復元で、(b)案が全部復元だが、皆さんどちらの方がよろしいか。

委員長

仮に(b)案にした場合、現在ビニールシートで保護した石は、保存しておくのか。

事務局

ご住職と相談中で、どこの場所にどの位置でというのは、まだ深く詰めてないが、保管していきたいと考えている。

副委員長

ということは、(a)案でいくと屋根はそのまま使い続けて、さらに風化をしていくということになり、(b)案でいけば、新しいものがそこにできて、古いものは現状の形で保管されるというふうに理解してよろしいか。

事務局

はい。例えばブルーシートを外して軒下で少なくとも雨には当たらない形で、ここに元の屋根部はありますよ、とかっていうふうなことはできるかと思う。それ以上のところは、今後ご住職とお話しなんかも重ねて考えていきたい。

委員長

事務局説明にあったように、石造物自体も江戸の初期とは言え、それでは取り替えたあと、

それを寺の敷地内の安全な場所、さらには文化財を置くのに適した場所で、保管しつづけるということは、大前提になると思う。そこは守っていただきたい。

委員

いずれ、覆いを掛けようかというようなことも考えているのか。

事務局

もし、(a) 案で屋根部を活かす場合、屋根部は一部欠けている、破損している部分があり、かつ風化が激しくなってくることも考えられるので、覆い屋が必要になってくるのではないかというふうなことも、将来的な検討材料としてある。(b) 案ならば必要ないと考えている。

委員

現状のものをそのまま残すというのは危険であり、周辺の人にとっても、見学の人にとっても、良くないのだが、上の屋根と本体の部分を残すということであれば、そこに上屋を掛けて、かつ屋根の荷重とバランスの問題が非常に悪いので、屋根下側に樹脂を充てるのもよい。それを今ロープで吊っている写真が3枚目にあった。吊るのではなくて、一定の強度のもので水平に屋根を、別個に荷重を支えるような形にすると、屋根が反っているの、その支えの部分を屋根の建屋に近い方に集中して支えを横に通せば、ほぼ水平方向に見るので、死角となる。つまり、屋根の下は樹脂で1回充て、その下に水平に何らかのものを通して、上屋があればの話だが、上屋でその荷重を受けるような横側で柱をちょっと細かく入れるとか、何とかしてやるという方法もあるかと考える。

事務局

ご指摘はありがたいが、祠の本体の部分はいずれにしてもボロボロで確実に使えない。ここは再現に近い形に修復をするしかない。委員の説明だと支えを造り、上屋でちょっとそこが目に入りづらいような形で見せるという案ということによろしいか。

委員

ボロボロの祠本体は、樹脂での補強はできないのか。

祠本体に樹脂またはシートで圧着させるような塗装ができるのであれば、現状風化はしているのだけれども、それ以上は進まない状態で上屋の中に置いておくことができるのではないかと思う。いわゆる、塗るというだけではなくて、シート状のものでパックしてしまうというような方法もありうるのではないか。

委員

委員から別の方法の提案があったが、私も現地確認し、祠の本体部分は、これはもう使えないと思う。そういったこともあって、事務局が3つの案を出してきたわけで、これは多方面からの検討の末の提案であり、別のことをまた考えるというのは、難しいのではないか。委員が気にされているのは、3つの案の中で、使えるところは使った方が良いのかということか。

今、事務局から屋根が欠けているから覆屋が必要だというお話があったが、欠けているから覆屋が必要という話にはならない。他の風祭石を使った石廟は、覆屋なんか設けてなくて

もさほど劣化はみられない。懸案となっているこの石造物に関しては、異常と思えるほど本体部分の風化が激しいが、そこを除けば覆屋は必要ない。

今日の話としては、この3つの提案の中で使えるところは使うのか、それとも全部取り替えてしまうのか、そういう議論をしていただいた方が良い。委員、木造建築でも使えるところは使うというのが基本の方針か。

委員

はい。しかし、平成輔の墓所については、事務局案（b）-1が妥当かと思う。先ほど石のサンプルを拝見し、小松石と芦野石では風合いがかなり違うので、（b）-1案がいいと思う。とはいえ、屋根部と祠本体の部分は、必ず、郷土文化館やあるいはお寺でも構わないが、保存していただきたい。

委員長

確かにここまでずっと議論を積み重ねてきた上での検討なので、（a）か（b）案の1または2の中に絞った議論になろうかと思う。委員はいかがか。

委員

私はこの歴史的な価値については、コメントできないが、風祭石は溶結凝灰岩、これは今沖縄に流れ着いている軽石と同じようなものだ。あれは、軽石になってしまうが、噴火の時は多分、溶結凝灰岩と同じような火砕流を起こしているのだから、ああいうものが溜まってできた。小松石は溶岩がドロドロ流れてきたような、見かけが全然違う。それで、風祭石を今、石材として調達することはもう難しい。これは現実的にもうしょうがない。それではどうするかというところで、同じ種類の溶結凝灰岩を使うのか、頑丈な小松石を使うのかということだと思うが、大切なことは、先ほどから議論になっている史跡なのか、石造物なのかということだと思う。丈夫で長持ちさせるなら小松石だし、見かけを同じようにするならば、芦野石だろう。芦野石の産地はどこか。

事務局

芦野石は福島県の白川周辺である溶結凝灰岩で、芦野自体は栃木県にある。

委員

よく似ている。今写真にもある実際の祠の部分とか屋根の部分、私、前回間違えていたのだが、屋根の部分も同じ風祭石できており、この黒くレンズみたいになっているボコボコとしているところが、この芦野石のこの黒いところと同じようなもので、見かけとしては芦野石を使った方が似たように復元できる。委員のご提案の樹脂で固めるというのも1つの案だと思うが、これは野外になるので、やはり長期的に考えると、物質も違うし、雨風が当たり、風化が早まっていくので、継ぎ足したところは、やはり保存が難しくなると思う。あとは、史跡として考えるのか、石造物自体も重要視するか、というところが判断であろう。

委員長

委員のお話からは、現状の中では（b）-1案が最適というご意見であろう。

委員

復元に当たり、この石造物全体の図面とかそういうものは作成してあるか。

事務局

学芸員が数年前に作図した。

委員

どの状態に復元していくのか。

事務局

石材屋にはその図面もお渡しし近づけていくが、(b)-1案で、屋根部の欠けた部分は、そこは補い、要は左右対称な状態で修復していくことを考えている。

委員

図面を取った上での学問的な検討はしているか。損傷している部分が本来どういう形であったかという学問的な検討が必要ではないのかなと思う。それがあって初めて石材屋に話がいけると思うが。

事務局

今、本来的な形の復元的な検討というものがあったが、現地で実測していて感じたことは、写真では分かりづらいが間近でよく観察すると、ディテールを結構つかみ取ることができる。例えば屋根の前側が勾配という感じで、少し長く垂れ下がっているのが、この両端の軒先は水平だが両端がしゅっと上がるとか、それから屋根自体が横方向にいくと切妻の妻側のところで柔らかくこうカーブしているとか、そういったニュアンスがかなりトレースできる。そのため、図面をお渡ししながら石材屋さんにも、そういうニュアンスを含め説明している。図面だけではなくて、実測する際に、我々よく触るが、この触った感覚でいくとかなりきちんと復元的な形は造れるというふうに思っている。

委員

あと、この作業はレポートとしてまとめるのか。

事務局

検討する。

委員

そういうことは、必要だろう。

委員長

今、委員からご発言で、レポートは是非復元の記録、その過程というのをきちっと残すということは、もちろん必要だと思うので、これも1つの前提としてやっていただきたい。また、事務局の方から説明があったが、ある程度忠実な復元的な修復が可能であると考えていいのか。もちろん、江戸時代の初期の見取り図はないので、欠けたり風化している部分は想定になるだろうが。

事務局

石材屋さんも経験を踏まえ、良く観察して、こんな形になるというものを用意されていて、私からみてもかなりニュアンスを捉えたものになっていたのもので、極力元々のものの風合いが伝わるように、表面のテクスチャーだけではなくて、形としての何といいますかオーセンティックなところを出せるようにということで、詰めて行きたい。

委員長

分かりました。石材屋さんとも良く相談の上、新しいお墓の石ができたみたいな感じではなくて、風合いを近づけていただきたいと思います。

委員

もし、芦野石を採用されるということならば、石のところの部分によって、大きな黒い部分とか細かい部分と違ってあると思う。平成輔墓所の場合は結構、黒い部分が粗い粒になっている。できれば、芦野石で、そういう黒いところガラス質の石材の模様で粗い粒のところを選ぶといいだろう。回覧しているサンプルは割と細かい粒だが、もっと大粒の部分が芦野石であるのか、石材を選ぶときに気にしていただければ良いと思う。

事務局

意見を参考に選定したい。

委員長

今だいたい意見が出尽くしたと思うので、これらを参考にして、事務局でさらに検討していただければと思う。最終的には市の判断ではあるが、できれば次の回でも、こういう復元案、復元図みたいなものを石材屋さんとも協議の上、示していただけると良いのではないかな。

事務局

了解した。

委員

多数の意見の中で、全体復元でいくという方針になっていくのかなと思うが、全体を取り替え新しくするというのは、かなり復元としては、踏み込んだ方法だろう。多方面から検討して、それでいくということであれば結構であるが、今まで積み重ねてきた数百年の歴史というのがある。全く新しくしてしまうというときには、そういったものが途切れてしまうことでもある。その部分をどう継承されようか考えるか。それがないと、文化財的な視点がまるで反映されず、古くなったから新しくしようということになる。いかが考えているか。

事務局

現状を踏まえ、やむを得ず、(b) -1 が最も妥当と考えるが、今までの議論を通して、史跡指定とは言え、石造物自体も大切だということは充分理解できている。ご住職と相談の中で、確約したというところまではいっていないのが、残存する屋根部や祠本体を、確実に保存継承していく方法も、さらに詰めてやっていきたいと考えており、損傷した部分がそのところでなくなるということはないようにしていきたい。

委員

私が言っているのは、そういうことではなくて、史跡指定の場合、場所とそれが墓地の場合は、石塔などは重要な構成要素である。歴史をどう継承するかということを見ると、離れたところで保管するというのも1つの方法かもしれないが、新しく造った横に置くというのも方法だと思う。このように風化してしまったので、新しく造り替えたという文化財保護の足跡を見せることも大切だと思う。例えば鎌倉市の源頼朝の墓は、島津家が寄進したものが、いたずらにより壊されてしまったとき、新しく造ったが、使えるところは使ってい

る。今回のように全く新しくする場合には、こういうことなので新しく造り替えたのだなということが、分かるような形にしておかないと、歴史の継承になっていかないのではないかなと思う。だから、別のところに置く、本堂の中に置くというのは、良さそうでどうなのかなと思った。

委員

確認であるが、復元とは、江戸初期とおぼしきところへ戻すということではなく、極力、実測した時点の形に戻すということによいか。つまり、屋根は欠けたところがそのまま欠けた形で復元するということか。

事務局

実測した図面を基にしつつも、欠けたという状態ではなく、形が整っている、こうであったらと推定される状態に復元するという意味である。屋根部の場合、左右バランスを取った形に、実測図から想定して復元していこうと考えている。

委員

そこは考えが分かれるところだ。欠けたままの形の復元か、あるいは、欠けたところも想定で補ってしまうのか。

委員長

屋根部も片側は残っているわけだから、恐らくもう一方にも同じようにもあったのだろうという想定で復元する方向であるという事務局説明である。

委員

祠本体もかなり崩れて見えるが、創建当初はどうだったかというのは分かるのか。

事務局

祠本体の向かって左側は、傷みが激しいが、右側から推定して復元的な修復をしていく。

委員

創建当初とおぼしき形に復元するということか。

事務局

そのとおりである。

委員

それは、いかがか。難しいのではないかな。見解が分かれるところで、復元はもちろんあり得る話だが、どの時点に復元するかが、一番の論点だ。建築でもそうだが長い間を経たものをいつの時代に戻すかということが、大問題になる。それぞれの歴史を持っているので、どこを一番大事にするかということが問題である。もちろん創建当初が一番だか、創建時の形があまり分からない場合にどうするか。

事務局

確かに、その屋根の下の本体の部分というのは、欠損著しいのだが、実は平成に入ってから写真ではまだ比較的状态が良く、比較的きちんとこう切り出してある状態の写真が残っている。創建当初とは言えないかもしれないが、その状態を比較的良好に保っていた状態は確認できる。

委員

つまり、基本はその実測時の形で、形自体は完成した形を想定するということか。

事務局

はい、それを基にして恐らく造ったときはこうだろうと。

委員

了解した。

委員長

今、また色々なご意見が出たのだが、苦肉の策としての（b）－1案が最善ということであろう。ただ委員の言われたように、例えば立て看板のようなものを作り、本来はこういうものがあつたと、写真で、それが今はこういう調査、そんな細かくは書けないかもしれないが、今は止むを得ず、こういう形にしてあることを、訪れた人にきちっと伝えて欲しい。復元したものが元々あつたのだと思ってしまう人がいるかもしれないので、大事なことだと思う。また、報身寺さんが保管してくださるということだが、協議の上で、これが元の石であるということも、来た人に分かるように示してもらえばいいと思う。

事務局

はい、説明板等のことは工夫させていただく。また、色々ご意見いただきましたことも踏まえて、元のをどこに安置し、保管するかということもこれから協議していきたい。

近年、台風とか豪雨などの災害によって、文化財修復が必要なものが多くなるということも予想される。ケースバイケースとは言え、本案件が、今後の小田原市の文化財修復の考え方を整理して、判断していく上での一つの事例になったかと思う。本当に多くのご助言をいただき感謝する。

委員長

それでは、次の2番の報告事項、ア)『小田原の文化財』の改訂作業について、説明をお願いしたい。

事務局

(2) 報告事項の ア)『小田原の文化財』の改訂作業について、資料の2をご覧ください。

今年度の刊行は、20年振りの改訂であり、この20年間の中で新規に指定したもの、登録された文化財42件を追加するとともに、概ねカラー写真で掲載するほか、内容も再点検した上で刊行する。

ア)の概要だが、現在の『小田原の文化財』の冊子よりも、50頁程度増える。発行部数は1,000部の予定で、寄贈先については今整理をしており、販売部数の方ができるだけ多く確保したいと考えている。

イ)の掲載内容は現在の『小田原の文化財』同様、種目別に掲載する。

ウ)の改訂にあたり見直した事項についてだが、指定当時の台帳にあたって再点検し、事実誤認のあったもの、調査・研究の進行により、訂正すべき内容は修正した。また、対象となる文化財を理解しやすいよう、分量や表現等を整えた。前回の文化財保護委員会

でもご意見いただいたが、なるべく平易で簡潔な文章となるよう努めるとともに、専門性の高い語句には適宜ルビを補い読みやすくした。

具体的には、担当学芸員が全件を通して点検し、その上で本市のそれぞれの専門学芸員が校正している最中である。

エ) 今後のスケジュールは、11 月中にはページを確定し、12 月に契約・入稿、1 から 2 月に校正作業を行い、3 月中に納品の予定である。

なお、先ほど、各分野の専門学芸員が校正しているとお話したところだが、天然記念物については専門がないため、すでに副委員長に個別にご助言をいただき、整えさせていただいた。また、校正作業の過程で必要に応じて、文化財保護委員に、個別にご指導いただくようなこともあろうかと思う。その節はよろしくお願ひしたい。

委員長

販売 600 部というのは、こういう市内の書店にも置くことになるのか。

事務局

検討中であり、他の市内刊行物では郷土文化館や、図書館、本市の行政情報センターなどでは、販売しているので、少なくともそれと同様な扱いで進めたい。

委員長

前回の改訂の時も誰を対象にして改訂するのか、という話も出たが、単なる調書の焼き直しというのではなく、一般の市民に文化財をわかりやすく知ってもらおうというようなところが、第一の目的として作られたので、そこはよろしくお願ひしたい。

事務局

了解した。

委員長

是非いい本を作っていたきたいというふうに思う。意見もないようなので、次のイ) の『市指定文化財の新規候補物件 (案)』について、事務局から説明願ひたい。

事務局

(2) 報告事項イ) 『市指定文化財の新規候補物件 (案)』について、資料の 3 をご覧いただきたい。

この一覧は、平成 16 年度に文化財保護委員の皆様にご推薦いただいた候補物件に加え、学芸員の調査等により随時候補を追加したものになる。この中から令和 3 年度から 5 年度にかけて新規に市指定文化財を数件指定していきたいと考えている。

まず、この表の中で、現在、保留になっている案件について経過を説明する。絵画の 10 番目、成田の成願寺所蔵、紙本墨画「瀟湘八景図」は、文化財保護委員会で現地視察も行き、指定するにふさわしいとのご意見もいただいたところである。その後、ご住職の意向確認に時間を要し、8 月に面会でき、指定文化財の主旨説明をしたが、残念ながらご承諾いただくことは叶わず、見送ることにした。引き続き、お寺で大切に保管する旨の意志は確認した。

次に、建造物の 6 番、旧川辺家の長屋門については、ご所有者のゆりかご園と定期的に調

整を続けている。昨日も訪問をさせていただき事情を伺った。児童福祉法等の改正に伴い、ゆりかご園自体の今後の運営方法の見直しをしていく転換期を迎えており、園の方針を将来的に考えていくという計画の中で、長屋門のあり方についても検討を行っているとのことである。いずれにしても、これまで文化財保護委員会で議論した見解とその重要性についてはお伝えしているところであり、今後も調整を続けてまいりたい。

次に、新規に指定しようとしている案件について、次回の文化財保護委員会では、このうち数件を選んで、調書の案としてお示ししようと考えており、そのいくつか説明する。

絵画の2番目、久野の総世寺所蔵の「十王図・二使者図」について、写真を添付しており、併せてご覧いただきたい。今年度、県立博物館所蔵の重要文化財十王図の修理が完成した記念展覧会があり、私も拝見した。「十王図・二使者図」も展示されたところで、これを1つの候補として考えている。次に、工芸品の1番、「本小札紫糸素懸威腹巻」で、狭山北条家伝来のものである。北条氏の一族が所有していたということを伝える貴重な資料である。

次に、古文書12番、寶金剛寺文書について。これは、『小田原の文化財』の写真を収集していく過程で寶金剛寺に伺ったときに発見されたものだ。すでに指定されている一連の寶金剛寺文書の中に、追加で指定できればというふうを考えている。

次に民俗文化財の4つ目小田原祭囃子について。これは山車や神輿といった有形文化財も含めて、複数年かけて、すぐに指定というわけではないが、複数年かけて調査を進めていきたいと考えている。

なお、今回新たに候補リストに追加したものについて説明する。古文書の13番から15番、いずれも北条関係の文書で図書館学芸員からの推薦である。14番、北条氏政の書状は、本能寺の変の11日後、氏政から一族の氏秀に宛てた書状で、昨年度図書館の方に寄贈を受けたものだ。これらについては、最近こちらの方に情報をいただいたものなので、優先して調査を作成していくかということについては、さらに内部で検討を進めていきたい。

委員長

この指定候補物件案は、長年懸案になっているのも含まれているが、何かご意見あるか。

委員

3つ質問したい。一覧表の3枚目の史跡のところ、確か一昨年、風外窟に関して田島の風外窟の調査を行ったというような説明があり、地元から史跡にならないかという要望があって、この会議でも報告されたかと思う。その時に、私はまず絵画作品が指定になっていないのに、風外窟だけを先に史跡にするのはいかがかと意見を述べた。風外窟は上曾我と田島の2カ所あるが、田島がないのは、何かお考えがあるか。

事務局

失念したものである。追記いただきたい。「田島」の風外窟も指定候補物件である。併せて委員指摘の通り、先ほど紹介した「瀟湘八景図」は風外の作品で、まずそれを指定してから、風外窟も指定に向けた調査を進めていきたいと検討していたところだ。引き続き、落とすことなく、候補物件としてリストには入れておく。

委員

了解した。続いて、小田原城天守閣が所蔵する「本小札紫糸素懸威腹巻」だが、この名称は購入した業者が提示した名称なのか。本小札はそのままでは素懸威にはならない。本小札を再利用して革で包むなどして板状にすれば可能であるが、名称をもう一度調べていただいた方がいいと思う。

事務局

業者がつけた名前というよりは、購入するときに、日本甲冑研究保存会の方に鑑定と言うか、この状況を確認していただいた際に、レポートを提出していただいております、それに命名してあった名称と聞いている。

委員

了解したが、指定対象とするならば、他の方の意見も聞いた方がいいと思う。

もう1点、古文書15の「林文書」。猪俣邦憲判物という資料名になっているが、大名クラスの花押のある文書ならば判物という分類になるが、家臣とか一般の武士の花押のある文書を判物とつけるのは、古文書学的に言うと正しくはない。この名称は、もう一度検討された方がいいと思う。

事務局

はい、名称については、確認したいと思う。

委員

彫刻の上から3つ目、阿弥陀如来坐像は、寺の修復により指定からは外れたものであったか確認したい。

事務局

その通りである。私の着任する以前、話伺っていたところによると、これは実物を拝見させていただいたら、結構厚塗りという言い方は不適切かもしれないが、修復を施してしまっていて、その文化財的な価値が市指定に至るほどではなくなっていたとのことだ。候補にはそのまま残してあるが。

委員

備考のあたりに、平成何年修復により保留など書いておかないと、段々わからなくなってしまう。記憶にあるのでたまたま指摘できたが。

事務局

了解した。

委員

特に仏像関係とは、修復はよくあり得ることで、新光明寺のときにも言ったのだけれども、ある程度把握したら、定期的に情報を取らないと、市指定候補から挙げようかなと思ったら、もう修復に着手してしまって文化財的な価値を損ねてしまう場合もありうる。例えば本堂の修復に合わせて、事業として仏像を修復してしまうことも有り得るので、その辺の情報を察知しておくべきかと思う。

事務局

了解した。

委員

考古の1番目の下曾我遺跡の井戸材、これは前に提案したときに、国学院大学は東京だから、喧嘩になるから駄目だってことを言われた記憶がある。神奈川県小田原市に入っているのが対象になると思うが、2番目の鉄滓も既に指定済みではないか。

事務局

2番のところは指定済みで修正しておく。

委員

そして、鬼瓦・瓦塔は、郷土文化館にあるので良いが、下の仏像と螺髪、これは県で歴博の人が調査して、そのレポートは回ってきているのか。私も発表は聞いたことがあるが、その後どうなったか、ちょっと確認していないが、歴博に資料があるというのではなくて、県の埋蔵文化財センターにある。

事務局

修正する。

委員長

先ほど委員からのご意見もあったが、特に民間にあるものや、寺院などの所有のもので、これは、というものは早く指定をかけて、大事なものだと分かってもらいたいということも非常に必要だと思う。小田原市所有のものは、管理に心配はないが、例えば絵画の6番目、正恩寺所蔵の方便法身像を私が調査したときには、結構ボロボロになっていた。そういうこともあるから、民間のものを気にかけておくことは必要だと思う。よろしくお願ひしたい。

事務局

了解した。

委員

また、事務局説明で、今年度新たに候補のリストに追加したものがあつたが、元々何年に候補に上がったのかというのが、備考かどこか一段小さくてもいいから、設けておいていただけると、状況の参考にはなる。

事務局

了解した。備考欄の記載を工夫したい。基本的に平成16年度に文化財保護委員の推薦をリスト化し、その後、学芸員が追加したり、あるいは風外窟のように地元の要望から追加したものもある。

委員

リストは、平成16年度からなのか。

事務局

そうである。

委員

それから候補に追加したものがあれば、いつの時点か分かるようにしてもらいたい。

事務局

了解した。

委員長

他になければ、これから「最新出土品展 2021」の案内もあるため、議事を終了し、事務局の方にお返しする。

事務局

長時間にわたり、議論いただき感謝申し上げます。最後に、現在「最新出土品展 2021」が郷土文化館で開催中である。内容の中には小田原三の丸ホールがこの9月にオープンしたが、の建設時に発掘調査で見つかった小田原藩の重臣の屋敷の暮らしの様子も遺物等で推測できるもの、目で確かめられるものもあるので、都合のつく委員さんはこの後ご案内させていただきたい。次回会議は、また皆さんに調整させていただいて、ご案内申し上げます。

以上